

第7期仙台市協働まちづくり推進委員会委員 募集要項

仙台市協働まちづくり推進委員会は、仙台市における町内会やNPOをはじめとする市民の自発的な活動の促進及び協働によるまちづくりの推進を目指し、総合的な施策の推進を図るため、広範かつ専門的な意見を伺う目的で設置されています。

本委員会の委員として、市で選任した学識経験者や市民活動実践者等の他の委員とともに、多様な主体の協働によるまちづくりの推進のために、必要な事項を調査審議していただく方を募集します。

令和7年12月

仙台市 市民局 市民活躍推進部 市民協働推進課

1 募集人数

1名

2 申込受付期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月9日（金）【必着】

3 応募資格

次の全ての項目に該当する方

- (1) 市内に居住する方
- (2) 満18歳以上70歳以下の方（令和8年4月1日時点）
- (3) 本市職員でない方
- (4) 過去に仙台市協働まちづくり推進委員会の委員を務めた経験がない方
- (5) 任期開始時に本市の4を超える他の附属機関等の委員に就任していない方

4 任期

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間（予定）

5 応募方法

(1) 応募書類

応募用紙に必要事項を記入し、小論文（下記参照）を添付して、郵送・電子メール・持参のいずれかの方法により提出してください。応募用紙及び小論文用紙は、市ホームページからもダウンロードすることができます。提出方法の詳細は、9をご覧ください。

【小論文について】

- ①テーマ：「協働によるまちづくりを進めるため、私が思うこと」
- ②所定の小論文用紙に、1,200字程度でご記入ください（パソコンによる作成も可）。

(2) 留意事項

- ① 応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ② 応募用紙にご記入いただく個人情報については、本選考のみに使用します。
- ③ 委員に決定された方については、氏名と公募委員であることについて委員会委員名簿にて公開しますので、あらかじめご了承ください。

6 選考について

- (1) 第1次選考（書類選考）の結果通知は、1月30日（金）までに応募者全員に発送します。
- (2) 第1次選考を通過された方について、2月初旬に第2次選考（面接）を実施します。詳細については、第1次選考の結果とともにお知らせします。
- (3) 第2次選考の結果は、2月中旬にお知らせする予定です。
- (4) 第2次選考の際に、本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカード、パスポート等、顔写真が貼付されている官公署が発行した本人確認書類をお持ちください。

7 選考結果の開示について

- (1) 選考結果については、個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で開示を請求することができます。
- (2) 第1次選考を通過されなかった方については、応募者数、小論文の得点及び順位を開示します。
- (3) 第2次選考の結果、公募委員委嘱候補者には至らなかった方については、応募者数、小論文の得点及び面接の得点、総合得点並びに最終順位を開示します。
- (4) 開示請求ができる期間は、それぞれの選考結果通知日から1か月間とします。
- (5) 受験者本人が、本人であることが確認できる書類（運転免許証、パスポート等）をお持ちの上、開庁日の午前9時から午後5時までの間に、9に記載の場所で、口頭で申し込んでください。なお、電話、手紙、メール等での申込は受付いたしません。

8 仙台市協働まちづくり推進委員会について

(1) 委員会の概要

市民活動や協働によるまちづくりに関する知識や経験を有する市内の学識経験者や市民活動実践者等によって構成され、仙台市における協働によるまちづくりの推進を目指し、総合的な施策の推進を図るため、必要な事項の調査審議を行っています。

(2) 最近の開催実績

令和6年度 3回

令和7年度 3回（予定）

(3) これまでの審議内容の例

- 「仙台市協働まちづくり推進プラン2026」の策定について（第6期）
- 若者が活躍するまちづくりについて（第5期、第6期）
- 仙台市市民活動サポートセンターの機能のあり方について（第5期）

(4) 報酬

委員には、委員会への出席ごとに、市が定める報酬が支給されます（令和7年4月時点では11,600円）。

9 応募書類の提出先

●応募書類を郵送する場合

〒980-8671（住所の記入は不要です）仙台市市民局市民協働推進課あて

●応募書類を電子メールで提出する場合

提出先アドレス：sim004100@city.sendai.jp

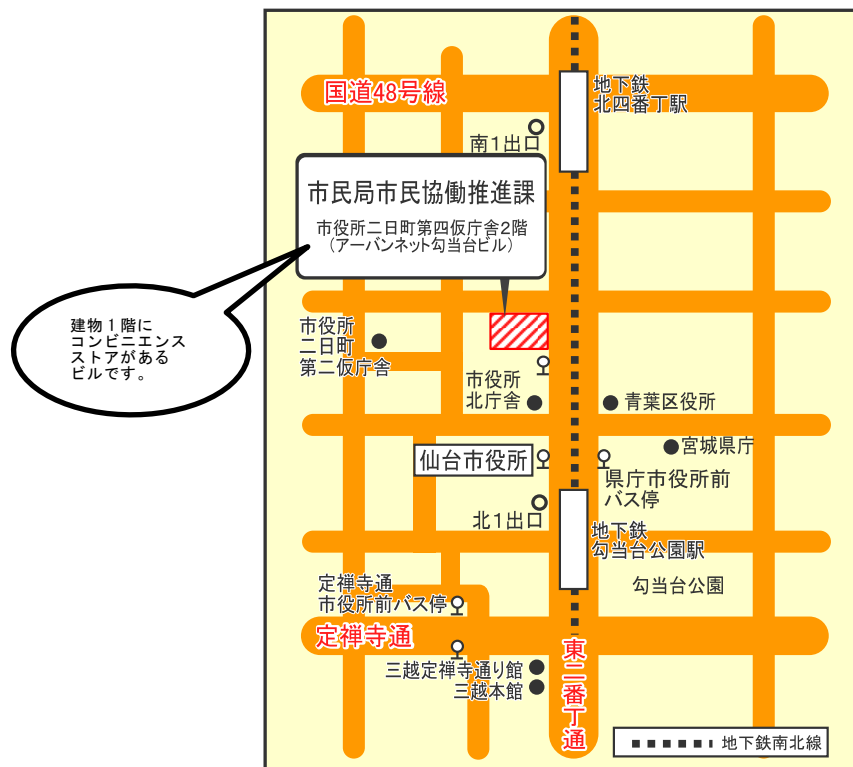
- ・件名は「仙台市協働まちづくり推進委員会委員の応募」としてください。
- ・添付ファイルには、任意のパスワードを設定してください。
- ※添付ファイルとパスワードは別メールにて送付してください。

●応募書類を持参する場合

市民協働推進課 事務室

住 所：仙台市青葉区二日町 1-23 アーバンネット勾当台ビル 2階

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日・祝日及び12月28日～1月3日を除く）



- ・仙台市地下鉄勾当台公園駅下車、北1番出口から徒歩約4分
- ・仙台市地下鉄北四番丁駅下車、南1番出口から徒歩5分
- ・仙台市営バスまたは宮城交通バス県庁市役所前（青葉区役所）バス停下車徒歩約3分

問い合わせ先

仙台市 市民局 市民活躍推進部 市民協働推進課

電 話：022-214-1089

Eメール：sim004100@city.sendai.jp